

「道路を守るパネル展」を開催しています！

道路を守るパネル展

良く分かる
道路インフラ危機の姿

①日程：2017年2月3日(金)～3月1日(水)・会場：甲府市総合市民会館ロビー 甲府市青沼3-5-44

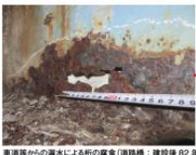
②日程：2017年2月20日(月)～2月28日(火)・会場：JR甲府駅北口ペDESTリアンデッキ

『良く分かる道路インフラ危機の姿 道路を守るパネル展』では道路構造物とそのメンテナンスの現状を詳しく知って頂く機会を設けました。ぜひご参加下さい。

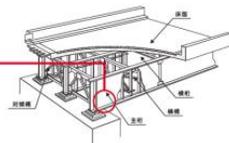
表面化する経年劣化

道路構造物の老朽化

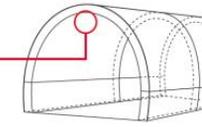
老朽化の進展に伴い、一部道路構造物で劣化損傷も見られるようになってきました。



車道等からの漏水による桁の腐食(道路橋：建設後62年)



コンクリートのはく離等(トンネル：建設後45年)
※上記写真の撮影場所は、撮影済みです。



平成26年度の点検結果においても、建設経過年数が長くなるほど、早期に措置を講ずべき状態が多くなる傾向にあります。

(例)道路橋の建設経過年数と判定区分の割合



判定区分1：健全(構造物の機能に支障が生じていない状態)
判定区分2：予防保全段階(構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態)
判定区分3：早期措置段階(構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態)
判定区分4：緊急措置段階(構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずべき状態)

安全・安心の確保へ向けて

定期点検を5年ごとに実施

関東地方整備局では、管理する橋3,289箇所すべてを5年に1回の頻度で定期的な点検しています。その約4割の橋で速やかな対策が必要とされ計画的な補修を実施しています。

また、パトロール車による日常点検(巡回)を実施しています。



パトロール車による巡回



高所作業車による点検



橋梁点検車による点検



近接目視による健全性の確認

点検の頻度



※パネル例です。展示会場には別のパネルもございます。